

※内容や添付書類等を確認しますので、ご申請前に一度窓口まで書類をお持ち下さい。

見本：第1号様式の記入例（表面）

建築主及び土地所有者が複数名の場合、全ての方が記載対象となります。押印は認印で可としています
代表の方以外は空欄に記載していただき、書ききれない場合は別紙でも可としています

空欄に捨印を
押してください

提出日を記入

土地所有者：登記事項証明書と
記載内容が異なる場合は、
ご相談ください

武蔵野市長 殿

建築主等

住所

氏名 印

電話番号 ()

住所

氏名 印

電話番号 ()

土地所有者
(関係権利者)

狭あい道路拡幅整備協議申請書

武蔵野市狭あい道路拡幅整備要綱第4条の規定により、下記の土地について協議を申請します。

記

(協議箇所)

建築場所	住居表示	武蔵野市	丁目	番号
	地番	武蔵野市	丁目	番
後退用地等	地番	武蔵野市	丁目	番
道路区分	建築基準法上の区分	☐ 第42条第2項 ☐ 第42条第1項第5号 ☐ その他 ()		
	道路法上の区分	☐ 市道 ☐ 私道 (所有者 ☐ 武蔵野市 ☐ その他)		
	まちづくり条例第2条第1項第7号の開発事業に該当	☐ しない ☐ する		
代理人	住所			
	氏名	電話番号		
建築業者	会社所在地	会社名		
	担当者	電話番号		
建築工期	(着工)	(竣工)	(引渡し)	
注 変更があった場合は、必ず市に連絡すること。	年月日	年月日	年月日	
添付書類	案内図・公図写・登記事項証明書・配置図 (各2部) 注 公図及び登記事項証明書に関しては登記官印影があるもの (コピー可) を添付してください。			

建築指導課で確認

台帳係で確認

まちづくり推進課で確認

委任状は不要

予定工期を記載

申請書 1 通に対し添付
書類は2部必要です

公図・登記事項証明書：インターネットで
取得したものではなく、所定の機関で交付を
受けた最新のものを使用してください

配置図：申請敷地と道路との接道延長を
記載してください (複数の筆をまたぐ場合は
各筆ごとの接道延長)

※後退用地の取扱いについて、ご申請時に「後退用地の無償貸与」または「寄附」のいずれかをご選択ください。

見本：第1号様式の記入例(裏面)

寄付の場合：寄付要件などは
台帳係へご確認ください

無償貸与の場合：別紙「後退用地無償貸与申請書
(第3号様式)」をご提出願います

「後退用地無償貸与
申請書(第3号様式)」を
ご提出いただき、
市が非課税手続きを
行うことができます

整備方法について：
周辺の協議状況等を調
査していただいたうえ
で、パンフレットの内容
に沿ってご記載願いま
す

議 事 項	
後退用地等に	
(1) 土地の取扱い	☐ 土地所有者が市に無償で貸与する。 ☐ 土地所有者が市に寄附する。 ☐ 後退なし ☐ その他 ()
(2) 非課税手続	☐ 市が行う。 ☐ 非課税措置済 ☐ 市で行わない。
2 整備について	
(1) 整備方法	☐ 狭あいⅠ型整備 ☐ 狭あいⅡ型整備 ☐ モルタル等仕上げ ☐ その他 ()
(2) 整備を行う者	☐ 市 ☐ 建築主等 ☐ 開発事業者 ☐ 整備なし
3 注意事項その他	
1 本土地の所有権等に移転が生じたときは、当該移転の相手方にこの協議における申請者の地位を承継します。	
2 本協議内容を建築業者及び外構業者等と共有します。	
3 市が整備を行う場合、整備時期は当該建築工事の完了後、外構工事の着手前を原則とし、建築主等は建築工事完了(外構工事着手)の1か月前までに市へ必ず連絡します。後退用地等に支障物件がある場合は、当該物の移設又は除去を建築主等にて行います。	
4 狭あいⅡ型整備又はモルタル等仕上げの場合は、市が当該道路の改修工事等に合わせて狭あいⅠ型整備を実施します。	
5 開発事業に該当する場合、道路管理者と協議を行います。本協議後に開発事業に該当した場合も同様とし、整備方法等については道路管理者との協議に従います。	
6 建築主等及び開発事業者が整備を行う場合は、整備完了後市に報告します。	

※後退用地の取扱いについて「後退用地の無償貸与」をご希望の方は、第 1 号様式と第 3 号様式を同時に提出ください。

見本：第3号様式の記入例

空欄に捺印を
押してください

提出日を記入

第 3 号様式（第 6 条関係）

武蔵野市長 殿

建築主等

住 所

氏 名 印

電話番号 ()

※ 土地所有者と異なる場合又は本土地に関係権利者が他にある場合は、承諾を得たうえで申請してください。

後退用地等無償貸与申出書

武蔵野市狭あい道路拡幅整備要綱第 6 条第 1 項の規定により、私所有の上記の土地を、下記のとおり道路敷地として市へ無償貸与します。

記

- 1 後退用地等の表示
武蔵野市 丁目 番 のうち 現況地積 m²
(ただし、境界確定により地積に増減が生じたときは、その確定地積とする。)
- 2 貸与期間
道路存続期間とする。
- 3 その他
(1) 本土地の所有権に移転が生じるときは、当該移転の相手方に本無償貸与に係る権利及び義務を承継します。
(2) 狭あいⅡ型整備又はモルタル等仕上げの場合は、当該道路の改修等に合わせ狭あいⅠ型整備（L形後退）を行うことに同意します。
- 4 同意
上記の内容にて申出者が市に無償貸与を申し出ることに同意します。

土地所有者 住 所

氏 名 印

市記入欄（ここから下は記入しないでください。）

管理係長 合議	承諾結果 (意見欄)	承諾	不承諾

建築主が複数名の場合、
全ての方が記載対象となります
押印は認印で可としています
代表の方以外は空欄に記載して
いただき、書ききれない場合は
別紙も可としています

第 1 号様式「後退用地等・
地番」と同様の地番を記載
してください

土地所有者が複数名の
場合、全ての方が記載対象
となります
押印は認印で可としてい
ます
代表の方以外は空欄に記
載していただき、書ききれ
ない場合は別紙でも可と
しています